平成十六年十二月十三日厚生労働省・経済産業省・環境省告示第八号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき化学物質を同項第三号に該当すると判定した件）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
八	下	五五	―１―グルタマート	―Ｌ―グルタマート